

邑楽町、邑楽町商工会及び館林信用金庫との「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」の締結について

当金庫は、地域経済の発展と活性化のため、邑楽町、邑楽町商工会及び館林信用金庫が、それぞれの資源を活用して相互に連携する「地域活性化に向けた包括連携に関する協定」を令和2年6月3日に邑楽町役所にて締結いたしました。

今後の事業においては、下記の連携協力事項を基に三者間で協議を進めながら検討していく予定です。

連携協力事項

- (1) 地域経済の活性化に関すること。
- (2) 安全・安心のまちづくりに関すること。
- (3) 人材育成に関すること。
- (4) 文化、教育やスポーツに関すること。
- (5) 環境保全に関すること。
- (6) その他、本協定の目的達成に資すると認められる事項に関すること。



以 上